

えがおを、ずっと。えがおに、ずっと。



第93期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2023年6月20日（火曜日）
午前10時

開催
場所

大阪市中央区本町橋2番8号
大阪商工会議所 4階
401号会議室

目次

■ 第93期定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件	
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	
■ 事業報告	19
■ 連結計算書類	35
■ 計算書類	37
■ 監査報告書	39



川本産業株式会社

証券コード：3604

証券コード 3604

2023年6月2日

(電子提供措置の開始日 2023年5月25日)

株 主 各 位

大阪府中央区谷町二丁目6番4号

川 本 産 業 株 式 会 社

代表取締役社長 福 井 誠

第93期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第93期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

●当社ウェブサイト

<https://www.kawamoto-sangyo.co.jp/>



上記のウェブサイトにアクセスしていただき、メニューより「株主・投資家情報」「最新IR資料」「株主総会招集ご通知・決議ご通知」「2023年6月招集ご通知」を順に選択いただき、ご確認ください。

電子提供措置事項は当社ウェブサイトのほか、以下の東京証券取引所（東証）ウェブサイトにも同じ内容で掲載しております。

●東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「川本産業」又は「コード」に「3604」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択いただき、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、3ページに記載のご案内に従って2023年6月19日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月20日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区本町橋2番8号 大阪商工会議所 4階 401号会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第93期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第93期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

政府の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針は廃止されましたが、当社といたしましては本定時株主総会に出席される株主様には、感染リスク回避の観点からマスクの着用をご推奨申し上げます。

ご入場の際、株主様の検温を実施し、37.5度以上の発熱が確認された場合は、ご入場をお断りさせていただきます。

会場の座席間隔を広く確保するため、十分な座席数を確保できず、ご着席いただけない場合やご入場いただけない場合がございます。

役員及び運営スタッフは、マスク着用にてご対応させていただきます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(アドレス <https://www.kawamoto-sangyo.co.jp/>)

電子提供措置事項のうち、業務の適正を確保するための体制、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、株主様へご送付している書面には記載していません。

電子提供措置事項に修正が生じた場合には、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

■ 事前に議決権を行使いただく場合



書面（郵送）による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご返送ください。議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2023年6月19日（月曜日）午後5時30分必着



インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力してください。

行使期限 2023年6月19日（月曜日）午後5時30分まで

▶ スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

■ 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2023年6月20日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

ご注意

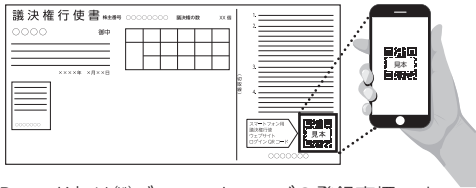
- (1) 書面（郵送）による議決権行使とインターネットによる議決権行使を重複された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
- (2) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- (3) インターネットによる議決権行使は、一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

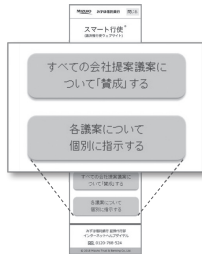
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は㈱デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

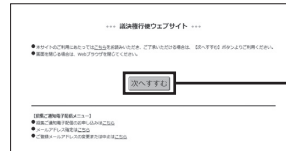
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック。

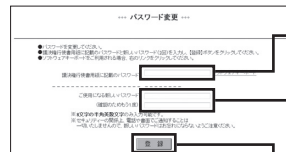
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ、使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524 (受付時間 年末年始除く 午前9時～午後9時)

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く) 5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く、以下、本議案において同じ。）全員（5名）は任期満了となります。つきましては、新任1名を含む取締役5名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、構成員の過半数が社外取締役である指名報酬委員会からの答申を踏まえ、取締役会で決定しております。また、監査等委員会においても検討がなされましたが、特段指摘すべき点はございませんでした。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名(年齢)	現在の当社における地位及び担当	取 締 役 在任期間	取締役会 出席状況		
1	ふく い まこと 福井 誠 (満62歳)	<table border="1"><tr><td>社内</td></tr><tr><td>再任</td></tr></table> 代表取締役社長執行役員 営業統括 指名報酬委員会委員長	社内	再任	8年	16/16回 (100%)
社内						
再任						
2	よし だ やす あき 吉田 康晃 (満40歳)	<table border="1"><tr><td>社内</td></tr><tr><td>再任</td></tr></table> 常務取締役執行役員 経営企画・管理統括 兼 経営企画室室長 兼 内部監査室室長	社内	再任	3年	16/16回 (100%)
社内						
再任						
3	おざわ てつ や 小澤 徹也 (満62歳)	<table border="1"><tr><td>社内</td></tr><tr><td>再任</td></tr></table> 取締役執行役員 購買物流・品質保証統括 兼 購買物流本部本部長	社内	再任	7年	16/16回 (100%)
社内						
再任						
4	うつ み ひろ あき 内海 博明 (満53歳)	<table border="1"><tr><td>社内</td></tr><tr><td>再任</td></tr></table> 取締役執行役員 生産統括 兼 生産本部本部長	社内	再任	1年	12/12回 (100%)
社内						
再任						
5	よし むら まさ のぶ 吉村 真信 (満54歳)	<table border="1"><tr><td>社内</td></tr><tr><td>新任</td></tr></table> 執行役員 メディカル営業本部本部長	社内	新任	—	—/—回 (—%)
社内						
新任						

- (注) 1. 各候補者の年齢は、本総会終結時のものであります。
2. 各候補者の取締役在任期間は、本総会終結時のものであります。
3. 河野寿序氏は、本総会終結の時をもって退任いたします。

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月	山口医療器株式会社入社
2001年 8月	当社入社
2012年 4月	商事営業本部販売部部長
2014年 4月	執行役員コンシューマ営業本部本部長
2015年 6月	取締役常務執行役員営業統括 兼 コンシューマ営業本部本部長
2015年12月	代表取締役専務執行役員営業統括
2018年 6月	代表取締役副社長執行役員営業統括
2019年 1月	代表取締役副社長執行役員営業統括 兼 マーケティング本部本部長
2019年12月	ニシキ株式会社取締役（現任）
2020年 4月	代表取締役副社長執行役員営業統括
2020年 6月	代表取締役社長執行役員営業統括 兼 マーケティング統括
2021年 4月	代表取締役社長執行役員営業統括（現任）
2021年 6月	株式会社サカキ L & E ワイズ取締役（現任）
2023年 1月	クロス工業株式会社取締役（現任）

■ 所有する当社の株式数

4,900株

■ 重要な兼職の状況

ニシキ株式会社取締役

株式会社サカキ L & E ワイズ取締役

クロス工業株式会社取締役

取締役候補者とした理由

福井誠氏は、2001年に当社入社以来、営業部門の要職を歴任し、当社のコンシューマ事業の業容拡大を図ってまいりました。2015年に取締役常務執行役員に就任し、営業統括としてコンシューマ事業のみならず、メディカル事業の拡大にも尽力しております。2018年6月に代表取締役副社長、2020年6月より代表取締役社長として、優れた経営判断能力・リーダーシップを発揮しながら経営を担っており、引き続きその能力を活かした業務を遂行することを期待し、取締役候補者としております。

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2008年12月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所
2012年11月	公認会計士登録
2014年1月	当社入社
2015年7月	戦略企画本部部長
2018年4月	執行役員マーケティング本部部長
2019年1月	執行役員経営企画室室長
2019年11月	浙江川本衛生材料有限公司董事（現任）
2019年12月	ニシキ株式会社取締役（現任）
2020年2月	株式会社サカキ L & E ワイズ取締役（現任）
2020年6月	取締役執行役員管理統括 兼 経営企画室室長
2022年6月	常務取締役執行役員経営企画・管理統括 兼 経営企画室室長 兼 内部監査室室長（現任）
2023年1月	クロス工業株式会社取締役（現任）

■ 所有する当社の株式数

0株

■ 重要な兼職の状況

浙江川本衛生材料有限公司董事

ニシキ株式会社取締役

株式会社サカキ L & E ワイズ取締役

クロス工業株式会社取締役

取締役候補者とした理由

吉田康晃氏は、公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知見を有しております。2015年に戦略企画本部部長に就任してからは、公認会計士としての経験や数値による分析をもとに当社の経営全般に対して様々な提言をしてまいりました。また、2019年に経営企画室室長に就任してからは3社のM&Aを実施するなど専門性を活かし、事業拡大に取組む役割を担っております。今後、経営に対する専門的・客観的な意見並びにM&Aの推進が当社の事業拡大に繋がると判断しており、引き続きその能力を活かした業務を遂行することを期待し、取締役候補者としております。

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1984年 3月 当社入社
- 2009年 4月 マーケティング本部販推部部长 兼 マーケティング部部长
- 2011年 4月 マーケティング本部副本部长 兼 マーケティング部部长 兼 販推部部长 兼 商品開発部部长
- 2015年 2月 執行役員メディカル営業本部副本部长 兼 貿易部部长
- 2015年 4月 執行役員メディカル営業本部本部长 兼 貿易部部长
- 2015年12月 執行役員購買物流本部本部长
- 2016年 4月 執行役員購買物流本部本部长 兼 購買物流部部长
- 2016年 6月 取締役執行役員プロダクトサプライ統括 兼 購買物流本部本部长
- 2017年11月 浙江川本衛生材料有限公司董事长 (現任)
- 2020年 2月 株式会社サカキ L & E ワイズ取締役
- 2021年 4月 取締役執行役員購買物流・品質保証統括 兼 購買物流本部本部长 (現任)

■ 所有する当社の株式数

8,900株

■ 重要な兼職の状況

浙江川本衛生材料有限公司董事长

取締役候補者とした理由

小澤徹也氏は、マーケティング部門、営業部門、購買物流部門の要職を歴任し、製品開発及び商品調達に関して幅広い知識を有しております。2016年に取締役執行役員に就任し、2017年には浙江川本衛生材料有限公司の董事长として、当社と子会社との連携に関して重要な役割を担っております。引き続き、その能力を活かした業務を遂行することを期待し、取締役候補者としております。

4 内海 博明

うつ み ひろ あき

1970年4月2日生

再任

社内

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1994年3月 当社入社
- 2010年4月 マーケティング本部商品開発部Ⅱ課課長
- 2015年7月 生産本部製造部次長
- 2017年4月 事業推進室部長
- 2018年4月 執行役員浙江川本衛生材料有限公司副総経理
- 2019年4月 執行役員開発本部商品開発部部長
- 2020年7月 執行役員生産本部本部長
- 2022年6月 取締役執行役員生産統括 兼 生産本部本部長（現任）

■ 所有する当社の株式数

0株

取締役候補者とした理由

内海博明氏は、開発及び製造部門の要職を歴任し、商品開発や製造に関する幅広い知識を有しております。2018年には、子会社である浙江川本衛生材料有限公司にて副総経理として現地に駐在しており、海外事業の経験も有しております。引き続き、その能力を活かした業務を遂行することを期待し、取締役候補者としております。

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年3月	当社入社
2009年4月	マーケティング本部推進部Ⅰ課課長
2015年7月	メディカル営業本部中日本営業部次長
2015年12月	メディカル営業本部北日本営業部部长 兼 首都圏営業部部长
2018年4月	受託事業推進室室長
2019年4月	マーケティング本部副本部長 兼 西日本販売推進部部长
2020年7月	執行役員マーケティング本部本部長
2021年10月	執行役員メディカル営業本部本部長 兼 受託事業推進部部长 兼 製品開発部部长（現任）

■ 所有する当社の株式数

0株

取締役候補者とした理由

吉村真信氏は、メディカル事業においてマーケティング部門及び営業部門の要職を歴任し、医療業界に関する経験及びマーケティングに関する幅広い知識を有しております。また、当社の受託事業を発足から現在に至るまで吉村真信氏が中心となって拡大しており、医療機器等の製造受託に関する知識も有しております。これらのことから、その能力を活かした業務を遂行することを期待し、取締役候補者としております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、すべての取締役（監査等委員を含む）及び当社が採用する執行役員並びに当社子会社において同様の地位にある者を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、「D&O保険」という。）を保険会社との間で締結しており、被保険者が業務行為に起因して損害賠償請求がされた場合の損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）につき、5億2,500万円を限度として当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役（監査等委員。以下、本議案において同じ。）3名は任期満了となります。つきましては、監査等委員3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員の候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名（年齢）	当社における地位及び担当	取 締 役 在任期間	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況
1	ふく だ けん た ろ う 福田健太郎（満69歳）	社内 再任	取締役（監査等委員） 2年	16/16回 (100%)	14/14回 (100%)
2	しん ぼ く のぶ あ き 親泊 伸明（満66歳）	社外 再任 独立役員	取締役（監査等委員） 6年	16/16回 (100%)	14/14回 (100%)
3	こ であ り み ほ 小寺 美帆（満38歳）	社外 再任 独立役員	取締役（監査等委員） 2年	16/16回 (100%)	14/14回 (100%)

- (注) 1. 各候補者の年齢は、本総会終結時のものであります。
 2. 各候補者の取締役在任期間は、本総会終結時のものであります。
 3. 小寺美帆氏は、旧姓かつ職業上使用している氏名を記載しております。戸籍上の氏名は田中美帆^{たなかみほ}であります。

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年4月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行
1995年1月	同行香里支店長
1998年10月	同行明石支店長
2000年4月	同行阿倍野橋支店長 兼 法人部長
2002年6月	株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）堺支店長 兼 法人部長
2006年1月	株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）法人業務第二部部长
2006年6月	堺化学工業株式会社経理部長（転籍）
2012年6月	同社常務取締役経営企画室長
2012年6月	公益財団法人浅香山病院評議員（現任）
2014年6月	カイゲンファーマ株式会社専務取締役
2015年6月	同社代表取締役社長
2019年10月	エア・ウォーター株式会社顧問（現任）
2021年6月	当社監査等委員である取締役（現任）
2021年8月	国立大学法人神戸大学特別顧問（現任）

■ 所有する当社の株式数

0株

■ 重要な兼職の状況

エア・ウォーター株式会社顧問
 公益財団法人浅香山病院評議員
 国立大学法人神戸大学特別顧問

監査等委員である取締役候補者とした理由

福田健太郎氏は、金融機関において要職を歴任した後、堺化学工業株式会社の取締役を経て、カイゲンファーマ株式会社の代表取締役に就任した経緯があり、企業経営者として高い見識を有しております。現在は、エア・ウォーター株式会社の医療関連事業の顧問を務め、ヘルスケア全般にわたる豊富な経験を有しております。同氏の持つ見識と今に至る経験から、独立した立場で当社の業務執行に対して適切な監督をいただけると判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者としております。

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1977年 3月 菱村総合税務会計事務所（現税理士法人日本経営）入所
- 2002年 8月 税理士法人関西合同事務所（現日本経営ウィル税理士法人）代表社員
- 2013年 6月 当社非常勤監査役
- 2015年10月 社会保険労務士法人日本経営代表社員（現任）
- 2016年 8月 行政書士法人日本経営代表社員
- 2017年 6月 当社監査等委員である取締役（社外）（現任）
- 2017年12月 日本経営ウィル税理士法人社員
- 2019年12月 日本経営ウィル税理士法人顧問（現任）
- 2020年 1月 税理士親泊伸明事務所代表（現任）

■ 所有する当社の株式数

0株

■ 重要な兼職の状況

日本経営ウィル税理士法人顧問
社会保険労務士法人日本経営代表社員
税理士親泊伸明事務所代表

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

親泊伸明氏は、税理士としての豊富な経験及び専門的見地からの高い見識を有していることから、独立・公正な立場から取締役の職務執行に対する妥当性・適正性を確保するための適切な助言、提言をいただいております。これらのことから、引き続きその能力を活かした助言、提言をいただけることを期待し、監査等委員である取締役候補者としております。なお、親泊伸明氏の監査等委員である社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって6年です。

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2010年12月 弁護士登録
2010年12月 弁護士法人大江橋法律事務所入所
2020年1月 同事務所パートナー（現任）
2021年6月 当社監査等委員である取締役（社外）（現任）

■ 所有する当社の株式数

0株

■ 重要な兼職の状況

弁護士法人大江橋法律事務所パートナー

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

小寺美帆氏は、過去に事業会社の会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として法律に関する広範な専門知識を有しており、独立した立場から当社の業務執行に対して適切な監督をいただけることを期待し、引き続き監査等委員である取締役候補者としております。なお、小寺美帆氏の監査等委員である社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 福田健太郎氏は、当社の親会社であるエア・ウォーター株式会社の顧問として業務を執行しております。
3. 当社は、社外取締役候補者親泊伸明氏及び小寺美帆氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、福田健太郎氏、親泊伸明氏及び小寺美帆氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、監査等委員である取締役として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。福田健太郎氏、親泊伸明氏及び小寺美帆氏の監査等委員である取締役としての選任が承認された場合は、各氏との間で当該責任限定契約と同様の内容の責任限定契約を継続する予定であります。

5. 当社は、当社のすべての取締役（監査等委員を含む）及び当社が採用する執行役員並びに当社の子会社の同様の地位にある者を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、「D&O保険」という。）を保険会社との間で締結しており、被保険者が業務行為に起因して損害賠償請求がされた場合の損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）につき、5億2,500万円を限度として当該保険契約により補填することとしております。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合には、いずれの監査等委員である取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。

(ご参考)

取締役（監査等委員を含む）の専門性と経験（スキルマトリックス）

氏名	独立役員	企業経営	営業	開発/ マーケ ティング	製造	財務会計	人事労務	法務/ コンプラ イアンス	M&A	国際性
----	------	------	----	--------------------	----	------	------	---------------------	-----	-----

取締役（監査等委員である取締役を除く）

ふくい 福井 誠		●	●	●				●	●	●
よしだ 吉田 康晃		●				●	●	●	●	
おざわ 小澤 てつや 徹也		●		●	●					●
うつみ 内海 ひろあき 博明				●	●					●
よしむら 吉村 まさのぶ 真信			●	●						

監査等委員である取締役

ふくだ 福田 けんたろう 健太郎		●	●			●				
しんぱく 親泊 のぶあき 伸明	●					●	●		●	●
こでら 小寺 みほ 美帆	●						●	●	●	
こだま 小玉 みのる 稔	●	●	●			●				

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

きのした まさひろ
木下 雅裕 1949年9月24日生

社外

独立役員

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年10月 等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）大阪事務所入所

1979年7月 同法人退所

1980年9月 木下公認会計士・税理士事務所開設（現任）

■ 所有する当社の株式数

0株

■ 重要な兼職の状況

木下公認会計士・税理士事務所所長

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

木下雅裕氏は、公認会計士・税理士及び上場企業の社外監査役として豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立した立場から当社の業務執行に対して適切な監督をいただけると期待し、引き続き補欠の監査等委員である取締役候補者としております。

- (注) 1. 補欠の監査等委員である取締役候補者と当社との間には、取引や特別の利害関係はありません。
2. 木下雅裕氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 木下雅裕氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合、当社は同氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき、監査等委員である取締役として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
4. 木下雅裕氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行う予定であります。

5. 当社は、すべての取締役（監査等委員を含む）及び当社が採用する執行役員並びに当社子会社において同様の地位にある者を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、「D&O保険」という。）を保険会社との間で締結しており、被保険者が業務行為に起因して損害賠償請求がされた場合の損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）につき、5億2,500万円を限度として当該保険契約により補填することとしております。候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合には、D&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。

以 上

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

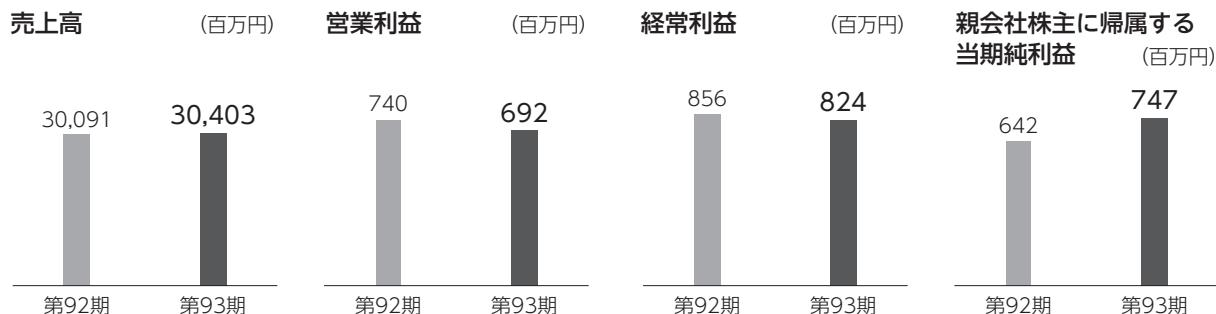
1) 営業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の第7波・第8波となる感染者数の増加、ロシア・ウクライナ情勢に起因する世界的な資源価格の上昇や為替相場の変動など、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループが属する医療衛生材料業界は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、感染管理製品をはじめとした医療消耗品の市場は拡大いたしました。感染管理製品につきましては、感染者数によって製品の需要に増減はあるものの、感染拡大が始まった2020年度と比較するとその需要は減少しております。また、当業界は政府による医療費適正化に向けた取組みの流れの中にあり、衛生材料を含む医療消耗品は引き続き価格競争に晒されており、加えて、原材料価格やエネルギーコストの高騰、円安に起因する輸出品価格の上昇や国際的なサプライチェーンの混乱など、厳しい事業環境が続きました。育児用品の業界におきましては、2022年の国内出生数が80万人を下回ることが見込まれており、引き続きマーケットの縮小に直面しております。

このような状況の下、当社はメディカル事業、コンシューマ事業ともに自社製品の売上高の拡大及び利益率の改善を基本方針として取り組んでまいりました。売上高は、感染管理製品や口腔ケア製品を重点的に拡販したことに加え、医療機器等の製造受託の拡大や新製品開発、M&Aによる事業拡大に取り組み、増収となりました。利益面では、原材料価格や光熱費等の上昇、急激な円安による輸入品価格の高騰などがあったものの、新製品の上市による利益の増加や生産効率の改善に取り組んだ結果、売上総利益率は改善いたしました。一方で、物流費や広告宣伝費の増加、M&Aに関する手数料などの計上により、経費は増加いたしました。また特別利益として、クロス工業株式会社の株式取得により発生した負のれん発生益を計上しております。

以上の結果、同連結会計年度の業績につきまして、売上高は30,403,907千円（前年同期比1.0%増）、営業利益は692,173千円（同6.6%減）、経常利益は824,906千円（同3.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は747,405千円（同16.3%増）となりました。

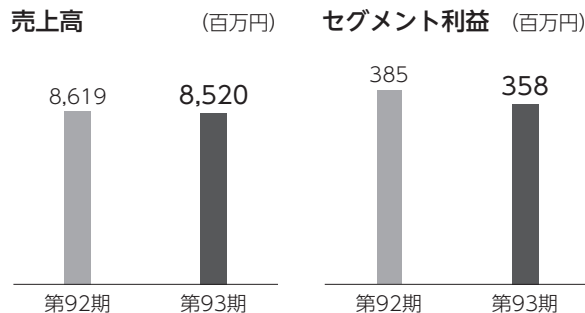


2) 主な事業の概況

(メディカル事業)

メディカル事業では感染管理製品や口腔ケア製品、手術関連製品の拡販及び製造受託の拡大に努めました。感染管理製品につきましては、新型コロナウイルス感染症の第7波・第8波により、販売数は堅調に推移いたしましたが、販売単価が下落している製品もあり、売上は減少いたしました。手術関連製品においても、新型コロナウイルス感染症の感染者数増加を受けて一部の医療機関において手術件数が減少したことで、売上は減少しております。一方、口腔ケア製品につきましては、積極的な販売促進活動により、売上は増加いたしました。また、医療機器等の製造受託では積極的な営業活動に取り組んだ結果、売上が増加しております。利益面では、原材料価格や光熱費等の上昇に加え、円安により輸入している製品の仕入価格の上昇の影響を受け、売上総利益率は減少いたしました。

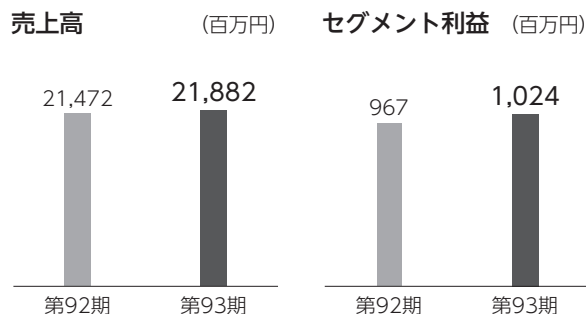
以上の結果、売上高は8,520,964千円（前年同期比1.1%減）、経常利益は358,556千円（同7.0%減）となりました。



(コンシューマ事業)

コンシューマ事業では、感染管理製品をはじめとして育児用品、介護用品、口腔ケア製品、各種衛生材料及び医療用品等の幅広い製品を、大手量販店やドラッグストア、通信販売事業者などの多くの顧客に対し積極的に販売いたしました。国内卸売事業においては、特に専門店や通信販売事業者向けの売上が好調に推移しております。国内製造事業においては、新製品であるマスクの販売が好調に推移し、売上が増加いたしました。経費面では、国内卸売事業の売上増加に伴い物流費が増加しております。

以上の結果、売上高は21,882,943千円（前年同期比1.9%増）、経常利益は1,024,936千円（同6.0%増）となりました。



② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、140,712千円であります。その主な内容は、工場・倉庫等設備の取得が130,916千円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、特記すべき資金調達は行っておりません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第90期 2020年3月期	第91期 2021年3月期	第92期 2022年3月期	第93期 当連結会計年度 2023年3月期
売 上 高	25,091,859	30,872,223	30,091,616	30,403,907
経 常 利 益	298,866	1,368,599	856,914	824,906
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	254,509	1,370,591	642,619	747,405
1株当たり当期純利益	43円91銭	236円49銭	110円88銭	128円96銭
総 資 産	15,606,977	17,109,479	17,155,542	19,510,083
純 資 産	3,960,393	5,363,636	5,965,271	7,307,714
1株当たり純資産額	676円18銭	916円85銭	1,019円15銭	1,146円87銭

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。
2. 第92期より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第92期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第90期 2020年3月期	第91期 2021年3月期	第92期 2022年3月期	第93期 当事業年度 2023年3月期
売 上 高	24,601,398	28,872,922	28,409,232	28,657,568
経 常 利 益	289,819	965,640	954,260	725,777
当 期 純 利 益	247,072	1,100,379	781,190	502,083
1株当たり当期純利益	42円63銭	189円87銭	134円79銭	86円63銭
総 資 産	15,134,241	16,275,559	16,266,017	17,575,724
純 資 産	3,968,890	5,116,739	5,662,860	6,077,184
1株当たり純資産額	684円82銭	882円88銭	977円11銭	1,048円60銭

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。
2. 第92期より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第92期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はエア・ウォーター株式会社で、同社は当社の株式を2,903千株（議決権比率50.14%）保有しております。

当社は、同社とCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による資金の借入を行っており、取引条件は市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

また、親会社との間で締結している重要な財務及び事業の方針に関する契約等はありません。

経営の意思決定に関しては、当社取締役会を中心とした当社独自の意思決定を行っており、意思決定手続の正当性についても問題はないものと考えております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
浙江川本衛生材料有限公司	36,000千人民元	100%	医療・衛生材料の製造販売
ニシキ株式会社	10,000千円	100%	介護・育児製品の製造販売
株式会社サカキ L & E ワイズ	10,000千円	90%	医療・化粧品の製造販売 営業倉庫・輸送業
クロス工業株式会社	93,000千円	66.6%	包帯・インナーウェア・レースなどの製造販売

(4) 対処すべき課題

次期、2024年3月期の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症に対する感染対策も緩和されることが予想され、マスクや手指消毒剤などの感染管理製品の需要は減少すると見込んでおります。感染管理製品以外の医療衛生材料につきましては、医療費削減の流れにより、引き続き価格競争が続くものと想定されます。加えて、世界的な資源価格の高騰や円安の進行、人件費の上昇など製造コストの増加が予想され、厳しい事業環境が継続すると予想されます。

このような厳しい事業環境の中、当社は「我が社は常に進歩を求め、社会の保健衛生の向上と豊かな衣生活の充実の為、堅実な発展を続ける」という経営理念に基づき、事業拡大に取り組んでまいります。「自社製品の拡大」と「利益率の改善」を重要課題と認識し、感染管理製品や口腔ケア製品、介護用品等の積極的な販売、市場のニーズに応える新製品の開発や製造受託の拡大を図ってまいります。さらには、医療や介護、育児に関する事業を営む企業のM&Aも実施していきたいと考えております。また、中長期的な事業拡大のために人的資本の重要性を再認識し、従業員の多様性及び専門性を高める取組みや、次世代の経営幹部の育成に積極的に投資を行ってまいります。

これらの取組みを踏まえ、次期（2024年3月期）の業績見通しは、売上高31,000,000千円（前期比2.0%増）、営業利益780,000千円（同12.7%増）、経常利益830,000千円（同0.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益576,000千円（同22.9%減）を見込んでおります。

株主の皆様には、引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

当社には、「メディカル事業」と「コンシューマ事業」があり、「メディカル事業」は、国内外の医療機関や施設向けに、衛生材料・医療用品・介護用品等の製造販売及び仕入販売を行っております。

「コンシューマ事業」は、国内の企業及び一般消費者、産業・工業向けに、衛生材料・医療用品・介護用品・育児用品・安全衛生保護具等の製造販売及び仕入販売を行っております。

(6) 主要な支社・営業所及び工場（2023年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
東 京 支 社	東京都中央区新川1-24-1 DAIHO ANNEX 8階
名 古 屋 営 業 所	愛知県名古屋市中区千代田5-5-15
広 島 営 業 所	広島県広島市中区基町6-78 リーガロイヤルホテル9階
大 阪 工 場	大阪府泉北郡忠岡町忠岡東3-14-20

② 子会社

名 称	所 在 地
浙江川本衛生材料 有 限 公 司	中華人民共和国（浙江省）
ニシキ株式会社	福岡県福岡市博多区綱場町8-23 朝日生命福岡昭和通ビル2階
株式会社サカキL&Eワイズ	三重県松阪市上川町3639-21
クロス工業株式会社	兵庫県尼崎市南武庫之荘1-17-1

(7) 従業員の状況（2023年3月31日現在）

① 企業集団の従業員数

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
444名	49名

(注) 従業員数には臨時従業員の年間平均人員138名は含まれておりません。

② 当社の従業員数

従 業 員 数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
232名	△7名	41.7歳	17.6年

(注) 従業員数には臨時従業員の年間平均人員7名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
エア・ウォーター株式会社	1,500,000千円
株式会社南都銀行	765,000千円
株式会社紀陽銀行	700,000千円
株式会社百十四銀行	600,000千円
株式会社中国銀行	522,140千円
兵庫県信用農業協同組合連合会	500,000千円
株式会社滋賀銀行	487,502千円
株式会社池田泉州銀行	215,000千円
三井住友信託銀行株式会社	215,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 株式の状況（2023年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,000,000株（自己株式204,480株を含む）
- (3) 株主数 4,309名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
エア・ウォーター株式会社	2,903千株	50.10%
株式会社TK	269千株	4.65%
MSIP CLIENT SECURITIES	249千株	4.30%
川本 武	243千株	4.20%
株式会社日本カストディ銀行	50千株	0.87%
楽天証券株式会社	36千株	0.63%
佐々木 愛子	36千株	0.62%
小津産業株式会社	33千株	0.58%
川本 稔	28千株	0.48%
株式会社大木	26千株	0.45%

(注) 1. 当社は、自己株式（204,480株）を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

3. 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

4. 会社役員状況

(1) 取締役状況 (2023年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	福 井 誠	営業統括 ニシキ株式会社取締役 株式会社サカキ L & E ワイズ取締役 クロス工業株式会社取締役
常務取締役執行役員	吉 田 康 晃	経営企画・管理統括 兼 経営企画室室長 兼 内部監査室室長 浙江川本衛生材料有限公司董事 ニシキ株式会社取締役 株式会社サカキ L & E ワイズ取締役 クロス工業株式会社取締役
取締役執行役員	小 澤 徹 也	購買物流・品質保証統括 兼 購買物流本部本部長 浙江川本衛生材料有限公司董事長
取締役執行役員	河 野 寿 序	ニシキ株式会社代表取締役社長
取締役執行役員	内 海 博 明	生産統括 兼 生産本部本部長
取締役 (監査等委員)	福 田 健 太 郎	エア・ウォーター株式会社顧問 公益財団法人浅香山病院評議員 国立大学法人神戸大学特別顧問
取締役 (監査等委員)	親 泊 伸 明	日本経営ウィル税理士法人顧問 社会保険労務士法人日本経営代表社員 税理士親泊伸明事務所代表
取締役 (監査等委員)	小 寺 美 帆	弁護士法人大江橋法律事務所パートナー
取締役 (監査等委員)	小 玉 稔	ジャパンエステート株式会社顧問

- (注) 1. 小寺美帆氏は、旧姓かつ職業上使用している氏名を記載しております。戸籍上の氏名は田中美帆であります。
2. 取締役のうち親泊伸明氏、小寺美帆氏及び小玉稔氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は親泊伸明氏、小寺美帆氏及び小玉稔氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会を設置し、重要会議への出席を通じて情報収集を行うほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 取締役 (監査等委員) の親泊伸明氏は、会計・税務コンサルタントとして長年の実績を有しており、また取締役 (監査等委員) の福田健太郎氏及び小玉稔氏は、金融機関において要職を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。
6. 取締役執行役員である河野寿序氏は、本総会終結の時をもって取締役を退任いたします。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等

①取締役の個人の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、各取締役の担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定することを基本方針とし、取締役会にてその方針を決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、固定報酬のみとしており、担当職務、各期の業績、貢献度等に応じて報酬額を決定しております。

監査等委員である取締役個々の報酬につきましては、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第87期定時株主総会において年額180,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は4名（うち、社外取締役は0名）です。

また、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第87期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち、社外取締役2名）です。

③取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬額を決定することを、取締役会より委任された代表取締役社長執行役員である福井誠に委任しております。

代表取締役社長は、各取締役（監査等委員である取締役を除く）の担当職務、責任範囲、成果や貢献度等を総合的に判断し、指名報酬委員会の答申を踏まえたうえで、個人別報酬額を決定しております。

④取締役及び監査等委員の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	対象となる役員の員数
取締役 (うち社外取締役)	55,590千円 (—)	6名 (0名)
監査等委員 (うち社外取締役)	22,650千円 (18,780千円)	4名 (3名)
合計	78,240千円	10名

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。上記のほか、使用人兼務取締役（6名）の使用人分給与は61,332千円であります。
2. 上記には2022年6月21日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
3. 期末現在の人員数は取締役5名、監査等委員4名であります。
4. 当社の取締役及び監査等委員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

(3) 社外役員等に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

監査等委員である取締役の親泊伸明氏は日本経営ウィル税理士法人顧問、社会保険労務士法人日本経営代表社員、税理士親泊伸明事務所代表であります。当社と日本経営ウィル税理士法人の間には営業上の取引がありますが、2022年度の取引額は双方の売上に占める割合としては僅少であり、独立性が十分確保されております。また、当社と社会保険労務士法人日本経営及び税理士親泊伸明事務所との間には特別の利害関係はありません。

監査等委員である取締役の小寺美帆氏は弁護士法人大江橋法律事務所パートナーであります。当社は同事務所と法律顧問契約を締結しておりますが、2022年度の顧問料等は双方の売上に占める割合としては僅少であり、独立性が十分確保されております。なお、小寺美帆氏は、旧姓かつ職業上使用している氏名を記載しております。戸籍上の氏名は田中美帆であります。

監査等委員である取締役の小玉稔氏はジャパンエステート株式会社顧問であります。当社と当該会社との間には、取引や特別の利害関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	親 泊 伸 明	<p>当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回出席（出席率 100%）し、税理士としての豊富な経験と専門的見地に基づき、子会社も含めた連結グループ全体の税務・会計に関する事項に対して、客観的かつ独立した立場から意見を述べるなど、期待される役割を果たしております。</p> <p>当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち14回出席（出席率 100%）し、主に監査等委員会室の監査の報告を審議し、また内部監査について必要に応じて発言を行っております。</p>
取締役 (監査等委員)	小 寺 美 帆	<p>当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回出席（出席率 100%）し、主に弁護士としての専門的見地に基づき、子会社も含めた連結グループ全体の企業法務やコンプライアンス、労務に関する事項に対して、客観的かつ独立した立場から意見を述べるなど、期待される役割を果たしております。</p> <p>当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち14回出席（出席率 100%）し、主に監査等委員会室の監査の報告を審議し、また内部監査について必要に応じて発言を行っております。</p> <p>なお、小寺美帆氏は、旧姓かつ職業上使用している氏名を記載しております。戸籍上の氏名は田中美帆であります。</p>
取締役 (監査等委員)	小 玉 稔	<p>社外取締役就任後に開催された取締役会12回のうち12回出席（出席率 100%）し、企業経営の経験者として、子会社も含めた連結グループ全体に対して、客観的かつ独立した立場から意見を述べるなど、期待される役割を果たしております。</p> <p>社外取締役就任後に開催された監査等委員会10回のうち10回出席（出席率 100%）し、主に監査等委員会室の監査の報告を審議し、また内部監査について必要に応じて発言を行っております。</p>

(4) 会社の役員等賠償責任保険に関する事項

① 被保険者の範囲

当社すべての取締役（監査等委員を含む）及び当社が採用する執行役員並びに当社子会社において同様の地位にある者

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、「D&O保険」という。）を保険会社との間で締結しており、被保険者が業務行為に起因して損害賠償請求がされた場合の損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）につき、5億2,500万円を限度として当該保険契約により補填することとしております。D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	25,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針・内容、見積りの算出根拠等を確認し、当該内容について社内関係部署から必要な報告を受け、検証した結果、当社の会計監査を実施するうえでいずれも妥当なものであると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 当社の在外連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるデューデリジェンス調査対応業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の定めに基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約の締結はいたしておりません。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しており、安定的な経営基盤の確保並びに事業展開のための内部留保を勘案しながら利益還元策を実施していくことを基本方針としております。このような基本方針のもと、当社は業績の状況に見合った安定的な配当を実施していく所存です。自己株式の取得、剰余金のその他の処分については、当社の財務状況等を勘案し、適宜、適切な対応を検討いたします。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。また、当社は取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当連結会計年度の配当金につきまして、1株当たり16円（うち中間配当金0円）とさせていただきます。

本事業報告中の記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	14,603,550	流動負債	8,782,915
現金及び預金	1,317,653	支払手形及び買掛金	3,788,501
受取手形及び売掛金	4,864,781	短期借入金	1,000,000
電子記録債権	4,473,846	関係会社短期借入金	1,500,000
有価証券	211,972	1年内返済予定の長期借入金	1,245,677
商品及び製品	2,368,674	リース債務	1,363
仕掛品	352,190	未払法人税等	212,626
原材料及び貯蔵品	198,638	賞与引当金	173,914
その他	836,120	返金負債	235,004
貸倒引当金	△20,327	その他	625,827
固定資産	4,906,532	固定負債	3,419,453
有形固定資産	3,128,222	長期借入金	2,461,263
建物及び構築物	1,475,017	リース債務	3,903
機械装置及び運搬具	384,403	繰延税金負債	112,992
土地	1,127,126	退職給付に係る負債	420,924
リース資産	4,478	役員退職慰労引当金	186,922
建設仮勘定	77,754	資産除去債務	30,035
その他	59,442	その他	203,411
無形固定資産	693,837	負債合計	12,202,368
のれん	237,690	純資産の部	
その他	456,147	株主資本	6,097,238
投資その他の資産	1,084,472	資本金	883,000
投資有価証券	472,049	資本剰余金	1,148,407
繰延税金資産	227,398	利益剰余金	4,140,288
長期貸付金	9,927	自己株式	△74,457
その他	404,035	その他の包括利益累計額	549,473
貸倒引当金	△28,939	その他有価証券評価差額金	180,895
資産合計	19,510,083	為替換算調整勘定	182,701
		退職給付に係る調整累計額	185,876
		非支配株主持分	661,002
		純資産合計	7,307,714
		負債純資産合計	19,510,083

連結損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	30,403,907
売上原価	24,993,270
売上総利益	5,410,636
販売費及び一般管理費	4,718,463
営業利益	692,173
営業外収益	
受取利息	3,020
受取配当金	12,679
為替差益	36,862
仕入割引	60,006
その他	42,555
営業外費用	155,124
支払利息	17,840
その他	4,551
経常利益	824,906
特別利益	
固定資産売却益	149
投資有価証券売却益	466
負ののれん発生益	214,383
特別損失	214,999
固定資産除売却損	368
事務所移転費用	3,153
税金等調整前当期純利益	1,036,383
法人税、住民税及び事業税	263,498
法人税等調整額	7,175
当期純利益	765,709
非支配株主に帰属する当期純利益	18,303
親会社株主に帰属する当期純利益	747,405

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部			負債の部		
科 目	金額	科 目	金額		
流動資産	12,751,994	流動負債	8,459,632		
現金及び預金	572,077	支払手形	394,546		
受取手形	169,122	電子記録債権	852,502		
電子記録債権	4,445,620	買掛金	2,489,341		
商品及び製品	4,287,845	短期借入金	1,000,000		
仕掛品	2,163,764	関係会社短期借入金	1,500,000		
材料及び貯蔵品	282,625	1年内返済予定の長期借入金	1,222,866		
原材料及び貯蔵品	82,147	リース負債	1,115		
前払費用	26,815	未払金	14,738		
前渡金	3,502	未払費用	371,492		
その他当金	732,785	未払法人税等	184,947		
貸倒引当金	△14,312	前受り金	30,233		
固定資産	4,823,729	前預賞返そ	26,272		
有形固定資産	849,235	与金引当金	136,562		
建物	304,237	負債	235,004		
構築物	39,876	の負債	10		
機械及び装置	61,816	長期借入金	3,038,907		
車両運搬具	200	リース負債	2,360,406		
工具、器具及び備品	47,673	退職給付引当金	3,903		
土地	47,673	職給除引当金	634,712		
建物	381,312	その他	27,465		
建設仮勘定	4,478	の負債	12,419		
無形固定資産	9,640	負債合計	11,498,539		
商標許	56,450	純資産の部			
特許	2,456	株主資本	5,894,799		
ソフトウェア	4,537	資本	883,000		
その他	37,375	本剰余金	1,192,597		
投資その他の資産	12,080	資本準備金	1,192,597		
投資有価証券	3,918,044	利益剰余金	3,893,660		
関係会社株式	460,375	利益準備金	86,100		
関係会社長期貸付金	2,586,331	その他利益剰余金	3,807,560		
破産更生債権等	415	配当引当積立金	5,000		
長期前払費用	290,000	別途積立金	1,000,000		
繰延税金資産	13,669	繰越利益剰余金	2,802,560		
繰延税金資産	985	自己株式	△74,457		
繰延税金資産	256,524	評価・換算差額等	182,384		
繰延税金資産	338,683	その他有価証券評価差額金	182,384		
貸倒引当金	△28,939	純資産合計	6,077,184		
資産合計	17,575,724	負債純資産合計	17,575,724		

損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	28,657,568
売上原価	23,959,809
売上総利益	4,697,759
販売費及び一般管理費	4,043,180
営業利益	654,578
営業外収益	
受取利息	1,704
受取配当金	12,660
仕入割引	60,006
その他	17,801
営業外費用	
支払利息	17,001
その他	3,972
経常利益	725,777
特別損失	
固定資産売却損	368
引当金純利益	368
税引前当期純利益	725,409
法人税、住民税及び事業税	217,788
法人税等調整額	5,537
当期純利益	502,083

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

川本産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 城戸 達哉
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 藤本 裕人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川本産業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川本産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

川本産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 城戸 達哉
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 藤本 裕人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川本産業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第93期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所轄部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月22日

川本産業株式会社 監査等委員会

監査等委員	親 泊 伸 明	Ⓔ
監査等委員	福 田 健太郎	Ⓔ
監査等委員	小 寺 美 帆	Ⓔ
監査等委員	小 玉 稔	Ⓔ

(注)監査等委員 親泊 伸明及び小寺 美帆及び小玉 稔は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場 ご案内

会場

大阪市中央区本町橋2番8号

大阪商工会議所 4階 401号会議室



交通のご案内

堺筋線・中央線 「堺筋本町」 駅 1 12 番出口から徒歩 7 分

谷町線・中央線 「谷町四丁目」 駅 4 番出口から徒歩 7 分

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを使用しています。